# 自治会まちづくりミーティング(要旨)

- 1. 自治会等の名称 蘇原北・蘇原南自治会連合会
- 2. 日 時 平成26年5月30日(金)13時30分~15時00分
- 3. 場 所 蘇原コミュティセンター
- 4. 出 席 者 自治会長 61名

#### <内容>

- ○市長あいさつ
- ○連合会長あいさつ
- 〇総合計画・主要事業 説明
- ○テーマ概要説明
  - テーマ①『飛鳥町交差点の道路拡幅、信号機設置に伴う公聴会等の開催』
  - テーマ②『野口町を東西に走る 25m 道路の問題』
  - テーマ③『信号機の無い交差点の通学路』 『公園管理に市行政の芝刈り機をレンタル』
  - テーマ④『市儀橋から北に向かう市道の道路幅拡大』 『排水路改良と堆積土砂の撤去』
  - テーマ⑤『側溝の軽量化とグレーチング設置間隔の規定の緩和』 『公園の木や街路樹の安全点検』
  - テーマ⑥『おがせ街道・県道三輪線の側溝清掃』 『消火栓の増設、ハンドルの配布』 『要望書の速やかな経過報告』
  - テーマ(7)『公民館新築の事業計画提出期限』

#### ○懇談

(テーマ①:飛鳥町交差点の道路拡幅、信号機設置に伴う公聴会等の開催)

## 〈清住第3自治会長〉

4年位前に飛鳥町に信号機の設置及び道路改良工事がありました。その後、東山・持田・清住・飛鳥の中学生に自転車通学許可がされたことや、道路改良に伴う交通量の増加に伴い、特に、朝の通勤・通学時間には、いつ事故が起きてもおかしくない状況にあり、関係機関にいろいろお願いしている状況です。このような状況を未然に防ぐためにも、事前に関係地域と話し合いをしていただければ改良できた点もあるように思います。

## 〈市長〉

平成 22 年 3 月に市道蘇北 333 号線として完成した道路改良工事ですが、今回ご提案いただきました事前協議につきましては、平成 16 年 11 月 25 日に説明会を開催させていただいております。今後も地域の方々からの実情をおきかせいただき、どういう課題があるかを把握していきたいと考えており、事前協議を徹底していきたいと思っております。

(テーマ②:野口町を東西に走る25m道路の問題)

〈野口区長〉

野口町内を東西に走る 25m 道路周辺には東海中央病院・市民会館・警察及び商業施設があることに伴い、交通量が多くあります。また、接続する生活道路にも車両が多く流入しています。野口地区から江南関線の間には横断歩道用の信号機が 1 箇所で、南北の往来ができない状態で、商業施設駐車場等への東進車両が入れない状況であることと、交通量の多い道路を横断歩道以外で渡る中学生をよく見かけると聞きます。十分な事前協議のもと現状の状態であると思いますが、状況が変化しており、東進車両の右折帯及び信号機の設置ができないかと思います。

# 〈市長〉

県道長森各務原線は車両交通量が非常に多くなってきていると感じています。計画段階より信号交差点や中央分離帯を設置し、安全に対面通行できるよう整備されています。しかしながら生活道路への流入する車両等があるのも事実であり、注意喚起看板の設置、危険交差点の路面標示を検討したいと考えます。また、子供たちの道路横断につきまして、新たな信号機の設置は、公安委員会、岐阜県の管轄であり、信号機設置基準で難しいと思われますので、注意喚起看板等々で対応を検討していきたいと思います。

(テーマ③:信号機の無い交差点の通学路・公園管理に市行政の芝刈り機をレンタル) 〈申子町北自治会長〉

通学路については、子供が飛び出しても事故等にならないように、交差点横断歩道手前を赤色にし、道路に注意喚起する文字等を路面に表示する。また、止まれの看板を通学路優先で設置することで、見通しの悪い交差点においても事故等が防げるように思います。

続きまして、緑化事業の一環として、公園の芝生化を推進することで、緑豊かなまちづくりが 進むと思います。申子町の公園は芝が敷き詰められておりますが、維持管理に芝刈り機が必要で す。市の補助金を利用し購入しても維持管理等が大変ですので、市からの芝刈り機のレンタルを お願いしたいと思います。

#### 〈市長〉

通学路の安全対策につきましては、昨年度から通学路のカラー舗装等々で若干効果が出てきているように思っており、関係機関と協議し対策を行っております。ご提案いただいた横断歩道手前にはダイヤマークの表示が必要で、その場所に文字の標記はできない状況であります。また、止まれの標識についても県公安委員会の基準で決定されますので、常に通学路側優先は難しく思います。市としましては、子供たちの安心・安全にご協力いただいている皆様のお力添えをいただきながら、交通安全に対する意識啓発と公安委員会と協議し安全対策の啓発をしていきたいと考えています。2点目の公園の維持管理につきましては、地元自治会さんにお願いしておりますが、公園内の芝刈り作業は、原則といたしまして年3回程度(6月・8月・10月)市と委託業者で刈り込み作業を行いますので、個別にご相談いただきたいと思います。

(テーマ④: 市儀橋から北に向かう市道の道路幅拡大・排水路改良と堆積土砂の撤去) 〈伊吹町自治会長〉

市儀橋の北側は道路幅が狭く、車のすれ違いも不便を感じていますので、拡幅工事をお願いし

たいと思います。2点目としては、お墓の南側排水路に土砂等がたまり、大雨が降ると田・畑の 区別がつかない位の湖状況となることがあり、改修もしくは堆積物の除去をお願いしたい。

#### 〈市長〉

市儀橋から北陽町へ向かう道路は生活道路として利用があり、現状の道路用地内での整備について検討させていただきたいと思います。2点目のお墓の南側の排水路につきましては、農業排水路として管理しておりますが、ゲリラ豪雨等々で急激な排水までは対応できない状況にあります。堆積している土砂等を除去して状況を見守りたいと考えます。

(テーマ⑤: 側溝の軽量化とグレーチング設置間隔の規定の緩和・公園の木や街路樹の安全点検) 〈駅前中自治会長〉

自治会内でも高齢化が進み側溝清掃実施時には、側溝蓋が重く苦慮している実態がありますので、強度は1割程度下がりますが軽量コンクリートタイプ蓋への交換ができないかと思います。また、グレーチングは規定で、15mか20m間隔となっておりますが、地域要望で、設置できないかをお伺いします。2点目は、自治会内にも戦前に植えられた桜の老木があります。昨今街路樹が折れたり、公園の木が倒れて怪我をされたりという事態も起きておりますので、市内全域にわたり一斉点検が必要と思いますので、よろしくお願いします。

## 〈市長〉

側溝蓋の軽量化につきましては、強度的な問題がありまして、難しい状況と思います。グレーチングは、がたつきによる騒音、変形が発生することがあり、管理に必要な 10m に1箇所となっていますが、雨水が集中する場所や特殊な事情の場合は、ご要望いただきたいと思います。2点目の公園や街路樹の安全点検、管理につきましては、夏季、冬季の年2回の透かし剪定をする際の点検のほか、定期的な公園等のパトロール時も実施しています。樹木医〔市職員2名〕の見識もいただきながら樹木管理を実施していきたいと思います。しかしながら、地域の方しか気づかない箇所等あることもございますので、ご一報いただきますようお願いいたします。

(テーマ⑥: おがせ街道・県道三輪線の側溝清掃・消火栓の増設、ハンドルの配布・要望書の速 やかな経過報告)

#### 〈大島西自治会長〉

自治会で側溝清掃を実施しておりますが、交通量の多いおがせ街道、県道三輪線につきましては、実施できない状況にあります。特に、県道三輪線は開設後30年を経過していますが、一度も実施されていません。瑞穂地区等は、畑の土砂等も堆積し、生活排水が溜まり夏季には悪臭も発生しており側溝清掃の実施をお願いします。2点目は、消火栓の増設、ハンドルの配布についてです。先般の解体ヤード火災時にも4箇所の消火栓からホースをつなぐ状況でありました。また、瑞穂地区も分家等の住宅が増えおり、消火栓の増設と地下式消火栓のハンドルを自治会各班に配布をお願いします。3点目は、市クリーンセンター西側の現況畑にやぐらを組み、井戸を掘っている状況があり、近隣住民から問い合わせを受け、要望書で照会させていただきましたが、なかなか回答がありませんでした。できれば経過報告をいただきたいと思います。

#### 〈市長〉

県道三輪線から東のおがせ街道は数年前に県から移管され市が管理しています。交通量も多く

側溝清掃は非常に危険ですので、市にて現場確認し、順次清掃していきたいと思います。県道三輪線につきましても順次清掃いただくように管理者である県に要望していきたいと思います。2点目につきましては、消火栓の配置基準は1箇所から半径120mで、図面で確認しますと大島西自治会はすべて網羅している状況ありますので、ご理解いただきたいと思います。地下式ハンドルにつきましては、各自治会で設置していただいておりまして、市からの配布はしていません。自治会地域社会活動補助金等を活用いただき自治会備品の充実にお努めいただきたいと考えます。3点目につきましては、年2回〔11月・2月〕進捗状況等を文書で報告させていただいております。今回の案件のように現場確認等が必要な場合は、調査時間が必要で、時間差が出る場合もありますのでご理解いただきたいと思います。

# (テーマ⑦:公民館新築の事業計画提出期限)

## 〈寺島町治会長〉

公民館の建直しの準備をしておりますが、事業の健全化及び経費の圧縮のための入札や土地所 有者との関係書類の整備、資金調達に時間が必要となっています。本年度の事業計画提出期限は 9月中旬とのことですが、昨年と同様の11月20日期限にお願いできないかと考えます。

#### 〈市長〉

公民館建設に伴う、事業計画の提出につきましては、昨年度は、市補助金の制度の大幅な変更をさせていただいた関係で、例年より遅い提出期限とさせていただきましたが、例年の予算編成時期としては9月中旬となっております。自治会として計画的に事業を進めるには、現在の日程が妥当であると考えますが、諸事情もあろうかと思いますので、提出期限前にまちづくり推進課と相談していただきたいと思います。

# (〈追加提案〉テーマ: 六軒通りの街路灯について・六軒通りの歩道について)

#### 〈六軒西二自治会長〉

市へ4月下旬に要望書を提出したことですが、六軒通りの街路灯は、数十年前に発展会で設置されましたが、現在80基中20基程度しか夜間点灯されていません、終電近くまで、人の往来があり、防犯上問題があるように思います。蘇原のメイン通りであり、明るくしたく、電気代の一部を各自治会で負担して、明るくしたいと考えます。二点目は歩道です。段差や斜めになっている箇所がありますので、暗い道でも安全に歩ける歩道にと思います。

# 〈市長〉

まず、2点目の歩道については、適宜適切な管理に勤めさせていただきますので、ご指摘の点につきましては注意喚起し、しっかりと対策したいと考えます。1点目の街路灯は、商店街の街路灯の LED 化については、国からの補助メニューが出されております。そういった補助メニューを活用いただき、発展会や商店街のさらなる活性化を目指していただきたいと思います。